



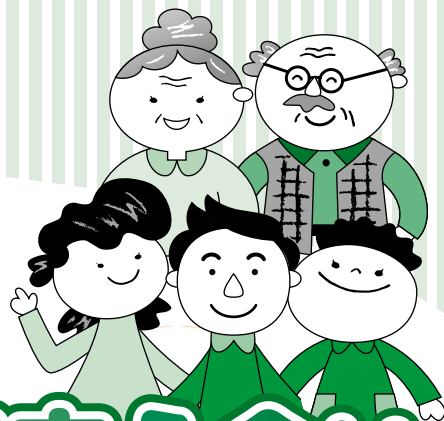
まちの話題…… 3
くらしの情報…… 7

広報

たまき

特集 介護予防に努め地域のみなんで支え合い
自立できる生活が一番！玉城町の介護保険……1

October 2004
No.378



介護予防に努め 地域みんなで支え合い 自立できる生活が一番!

玉城町の介護保険

家族だけでは介護を行うことが難しく、社会全体で支えようと介護の方向性と社会の役割をシステム化したのが介護保険制度です。

この制度は平成12年4月にはじまり4年がたちました。今どのように運営されているのか、また今後どのようになり、保険料はどうなっていくのかなど、制度の現状をお知らせします。

度会Ⅰ部介護保険事務組合が介護保険を運営

まず、介護サービス費の利用負担割合からみると、利用者はサービスにかかった費用の1割を介護サービス提供事業者に支払い、残りの9割が介護報酬として保険から支払われます。

たとえば、ヘルパーがオムツ交換サービスなどにあたる場合、サービスの利用単価は1時間当たり4020円。4

02円が利用者から、残る3618円が保険から支払われる仕組みになっています。

この介護保険の運営を行っているのが「度会Ⅰ部介護保険事務組合」で、小俣町、玉城町、二見町、御園村の4町村で構成されています。

運営するための必要な財源つまりサービス事業者に支払われる9割に当たる部分などを、それぞれの町村の40歳以

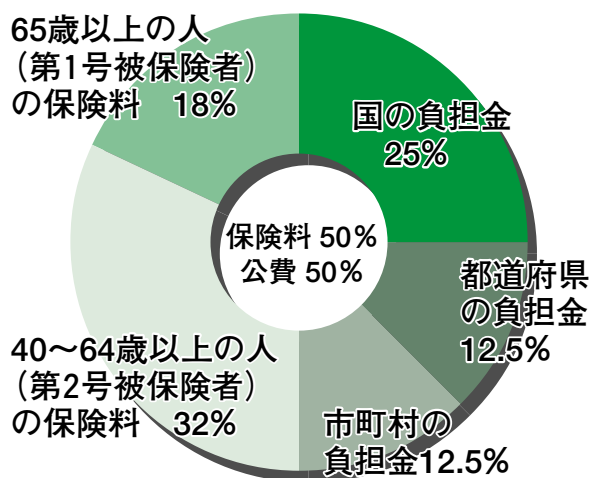
上の人（被保険者）が納める保険料と、国・県・市町村が負担する公費でまかなっています。（「介護保険の財源」参照）

保険料はどのように決められるのか

保険料の額は所得に応じて異なります。また、その決り方や納め方も40歳～64歳の人と、65歳以上の人で異なります。

▼65歳以上の人
介護サービスの必要量と65

介護保険の財源



玉城町の要介護者数と介護費用の推移

		H12.10	H14.4	H16.3
高齢化率(65歳以上の割合)	%	17.9	18.6	19.3
出現率(65歳以上の介護が必要な人の割合)	%	10.0	12.2	15.0
認定者数	人	250	322	418
在宅利用人数	人	135	196	266
在宅サービス費用	千円	12,349	19,410	30,813
施設利用人数	人	69	80	93
施設サービス費用	千円	23,299	24,370	30,668
給付費総費用(1カ月に必要な介護費用)	千円	35,648	43,780	61,481

※高砂寮入所中の約10名分は小俣町民として計上されるためこのデータには含まれません。

※認定者から在宅サービス利用者数と施設サービス利用者数を差し引いた残りの人数は、入院などでサービスを受けていない人、住宅改修や福祉用具の購入のみを行った人などです。

玉城町のサービス事業所数

事業所数	事業者(施設)数
居宅介護支援事務所(ケアマネジャー事業所)	5
訪問介護事業所(ヘルパーステーション)	4
訪問看護事業所(ステーション限定)	1
訪問看護事業所(デイサービス)	3
通所リハビリテーション(デイケア)	2
短期宿泊生活介護事業所(ショートステイ)	1
短期療養介護事業所(ショートステイ)	2
痴呆対応共同生活介護(グループホーム)	1
介護老人福祉施設(特養)	1
介護老人保健施設(老健)	2

※介護老人福祉施設、痴呆対応型競合生活介護、デイサービス事業所について増床計画などがあります。

保険料の現状

前述の1〜5をふまえ、65歳以上の人が納めている保険

4介護サービスの施設が整備され、利用率が高い。また利用する人が多い。
5低所得者の人が多い。
などが挙げられます。

3介護が必要な状態の人が多い。
2地域の人口に比べ65歳以上の人数が多く、特に75歳以上の人(後期高齢者)が多い。
1地域の人口規模が小さい。
高くなると考えられます。

65歳以上の人の保険料の格差

40歳〜64歳の人
加入している医療保険の種類や収入により異なります。
歳以上の人数をもとに「基準額」を決め、さらにそれぞれの所得に応じた負担割合を乗じて計算します。また基準額は3年に一度見直されます。

料をみると、全国平均では平成15年から17年(第2期)の1カ月当たりの保険料は3293円で、介護保険がはじまった平成12年からの3カ年(第1期)の2911円と比較すると、13%値上がりしています。

一方、玉城町が属する度会I部介護保険事務組合では、現在の保険料は3000円。三重県の平均3090円、全国の平均金額と比較しても安いことがわかります。しかし、2期2年目の今年度、資金不足が懸念されています。
ちなみに、一番高いところでは県で4957円。町村では5942円のところもあります。

今後の動き

今後の人口規模や75歳以上の後期高齢者の人数の伸び、玉城町内のサービスの種類や数の充実度などから考えると、今後保険料の値上がりは避けられないと考えられます。(上段の表を参照)

しかし保険料は、医療保険などの保険料と同じように利用する側の心構え一つである程度抑えることも可能です。
どうすれば保険料の高騰を抑えられる？
簡単にいえば、お年寄りの元気なまちを築き上げること。つまり、自らの健康づくりを目標に介護予防に取り組んで元気な体をつくり、自らの支出と社会保障制度の上に立つ負担を減らすことにつきます。そのためには、家族での支え合いはもとより、民生委員、ボランティア、シルバー人材センターなど、多くの人による地域での支え合い、そして仲間づくりも大切だと考えられます。

町では、町在宅介護支援センター ☎(58)8822、町生活福祉センター ☎(58)8203で介護保険に関する相談を受け付けています。どうぞお気軽にご相談ください。

緊急時に自主的に避難を希望する人は

町保健福祉会館 ☎ 58-8000
 町中央公民館 ☎ 58-6331
 災害対策本部 ☎ 58-8200 へご連絡ください。
 また、勧告時などにおける避難所は各小学校になります。



中瀬町長挨拶の後、
岩瀧さん(中央)の講演を聞いた

地震に対する意識をより一層高めてもらおうと8月22日、県、当町などが主催し、地震防災講演会を町保健福祉会館ふれあいホールで開きました。この日は、阪神淡路大震災を神戸で経験され、現在「全日本地震防災推進協議会会長」として活躍されている、岩瀧幸則さんを講師に迎え「巨大地震から生きのびるには？」をテーマに講演いただき、来場した160人あまりが耳を傾けました。

そのなかで、被災者としての実体験から本当の地震の恐



ぐらっと来る前に身の安全 防災意識を高める 地震防災講演会

ろしさを伝えていかなければならないとしたうえで、「今の防災は”対処”にすぎない。”想定”を考慮した観点に立ち、命を守ることを防災の目的にしてほしい」と説明。また、「ぐらっと来たら、まず身の安全ではなく、ぐらっと来る前に”考えてほしいと、身近な家具固定や地域のつながりの大切さを紹介し、「地震の発生は防げないが、身を守ることはできる」と話を締めくくりました。

この地震防災シンポジウム・講演会は、玉城町を第1回とし、来年2月まで各地で14回にわたり開催されます。詳しいことは、県防災危機管理局地震対策室 ☎ 059(224)2184 へお問い合わせください。



子育て支援 『梅がおか児童館』建設はじまる

子育て支援の拠点として平成14年度田丸小学校地内に建設した「さくら児童館」に続き8月11日、外城田小学校横で建設がはじまりました。

これまでさくら児童館では、毎月延べ人数として1200人あまりの児童、保護者が利用。特に共働き家庭の増加などにより放課後児童クラブには127人が登録しています。

このような状況から、梅がおか児童館はおもに外城田・下外城田地区の子どもたちを対象とした利用をめざし建設が進められています。

この日、建設予定地では中瀬町長、町議会議員、工事関係者が出席し、工事の安全を祈り



ました。建物は230平方メートルで、児童クラブ室、集会室、遊戯室、図書室などを備えています。工事は、(株)角建設が395万5000円で行い、本年12月完成の予定です。

敬老の日長寿祝い町長が高齢者を訪問

9月15日の敬老の日を前に7日、中瀬町長が、加藤鈴さん（本町：100歳）、西野はるえさん（原：99歳）、高木終次郎さん（茶屋：98歳）宅を訪問し、記念品や花束を贈呈し長寿をお祝いしました。

なお、加藤さんは施設入所されており、ご家族に伝達させていただきました。



西野はるえさん



高木終次郎さん

「市町村合併問題 住民に現状を説明」

7月26日から8月22日まで、町内各集落等において、「市町村合併問題住民説明会」を開催しました。

これは、6月議会の冒頭、町長が「合併特例法期限内（平成17年3月31日）の合併推進は断念せざるを得ない」、「9月を目途に町としての方針決定をしたい」と提案したことに伴い、広く町民に対し情勢報告を行い、意見を伺うことを目的として開催しました。

意見交換された主なものを紹介します。

◆開催状況

期間：7月26日～8月22日

会場：24箇所

参加者：延べ582人

◆意見交換の概要

（一）△は町三役の返答

○ 現状を考えると単独で行くのも仕方ないと思う。単独で行く以上住民負担をかけないように合理化して欲しい。どうすれば自立できるか、真剣に、自らが考えないといけない。

△ 玉城町の場合、過疎・へき地など国から特別の措置も受けていない。合併特例債は使えなくなるものの単独で行くとしても大打撃を受けるような町ではないと考えている。町としての方針が決定されれば、行財政改革の中長期な計画を建てる必要がある。その中には、議員定数、特別

職の設置、事業の見直しなど総合的に考えないといけないであろう。

○ 将来的に、第2次・3次の合併があると思う。このままずっと単独でやっていけるのか。合併の流れに乗り遅れてしまわないか。玉城も力（行政能力）をつけるために合併を推進すべきでないか。合併の必要性は、住民も十分認識していると思う。

△ 自立できるまちをどう創っていくかであると考ええる。合併のための合併は、国の要請には応えたことになるが、それで新しいまちができるかがポイントである。合併しない場合についても真剣に考えないといけない。町民に大きな迷惑をかけるわけにはいかない。

○ 玉城の財政力は良いというが、それほど良いのか。この先の見通しはどうか。

△ 理想としては財政力指数が「1」を超えることが望ましいが、現行なかなかそうならないような仕組みになっている。その仕組みを変えようと国は三位一体の改革を推進している。町税収入の多いまちを見ていると、個人税に加えて、やはり企業の税金が上積みされているまちである。玉城は近隣と比べて決して財政的に悪いまちではない。財政力指数だけでまちの状況を比べるのは大変難しい。福祉、教育、産業への取り組み

などそのまちの施策、特色も含め総合的に判断しないといけない。

○ 「財政力指数」とは…地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために、自前でどれだけの資金を調達できるかを示す指数。自主的な収入がどの程度あるかを示す目安となります。

△ 今日は、合併しない方向との説明であった。住民の意見を参考に…このことであるが、住民意見の集約、吸い上げの手法はどのように考えているのか。

○ 議会への報告、協議しながら進めている。最終的には議会で判断いただくことになる。町においてはこのような説明会で意見を拝聴し進めていきたい。現在の議会制民主主義の制度上、皆さんの意見を反映させるのが議会議員であるので、議会議員の方への働きかけも重要であると考える。

○ 合併問題に関し、住民も自分たちで関心を持ち理解するよう努力する必要がある。もっと示し、議論を盛り上げていかないといけない。このままでは熱が冷めていくのではないかと。

△ 町としてもケーブルテレビ、広報紙、ホームページ等さまざまな手段で分かりやすく伝達する努力をしている。今後さらに検討を重ね、

絶えず、親しみやすく、分かりやすい紙面づくりを進め、できるだけ多くの皆さんに見てもらえるように努力する。

○ 町長は「残りの3町が合併するのは難しいであろう」と言っているが、その理由は何か。

△ 財政的にどうかということではない。当初の目的は「自立」できるまちをつくるということがあった。6から7万の人口があれば、「消防、警察などの広域行政も自前でできる可能性が高かった。3町であれば、合併しても伊勢、松阪に広域行政を頼らざるを得ない。最終的に伊勢と合併することを前提として、度会、玉城が合併するということは可能性として考えられるが、新しいまちを創っていくということにはなりにくいということである。

玉城は国から交付税をいただく町であるが、過度に国に頼る町ではない。それだけに玉城をどう残していくか難しいところである。

その他、詳しくは、総務チームでご覧いただけるほか、町ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

記事に関する詳しいことは町総務チーム ☎(58)82000へお問い合わせください。

平成17年度保育所入所申込み 受け付けまもなくはじまります

平成17年度町立保育所（外
城田・田丸・有田・下外城田）
の入所申し込みを次のとお
り受け付けます。

【対象児童】

・入所年齢 6カ月児～就
学までの児童

【受付期間】

・11月8日（月）～12日（金）
・午前8時30分～午後7時

【申込み資格】

児童の保護者（同居の親
族を含む）が、次のいづれ
かに該当することにより保
育することができない場合
に限りません。

- ①昼間に居宅外で労働するこ
とを常態としている家庭
- ②昼間に居宅内で幼児と離れ
て日常の家事以外の労働
をすることを常態として
いる家庭
- ③母親が出産などで保育がで
きない家庭
- ④その他、特別の事情がある
家庭

【申し込み方法】

各保育所または町生活福
祉チーム備え付けの申込用
紙に必要事項を記入し、期
間内に入所を希望する保育
所へ提出してください。

入所申込書を保育所へ提
出時、面接を行います。お
子さんを同伴のうえ、お越
しください。

ただし、平成16年度在籍
の児童については新たに申
し込みの必要はありません。
後日、就労調査を行います。

【入所決定】

保育所入所申込書および
家庭状況調査などを審査の
うえ、平成16年12月中に入
所決定します。

【保育料】

世帯の平成16年分の所得
税および平成16年度町民税
固定資産税により算定します。

【申込用紙の配布期間】

随時

【各保育所定員】

外城田 180人
田丸 200人
有田 100人
下外城田 90人

（0歳児保育は、外城田・
有田保育所のみ実施）

【問い合わせ先】

町生活福祉チーム

☎（58） 8203のほか

各保育所

外城田

☎（58） 3925

田丸

☎（58） 3077

有田

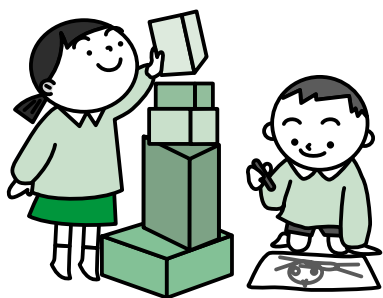
☎（58） 4411

下外城田

☎（58） 4932

保育所とは…

保育所とは、保護者が労働
に従事したり、あるいは病氣
にかかっているなどのため、
家庭で十分保育することがで
きない児童を、家庭の保護者
にかわって保育をすることを
目的とする施設です。



町立保育所 園庭開放のご案内

- 日時 10月20日 第3水曜日 午前中
- 場所 各町立保育所

詳しくは、それぞれの保育所へお問い合わせください。



ふるさと の れきし



一子孫のためにふるさとづくり②-

昭和22年敗戦以来納税は家単位から個人単位になり、個人主義がみなぎって家が崩れだした。

納税のあり方だけが社会を変革させるものではないにしても、村から家へ、家から個人への納税のあり方が人心に影響を及ぼしたことに注目したい。江戸時代の税は納めっぱなしであったが、今は国をおもい、町を愛する心を育てることにつながるよう、税の公平な徴収と広く住民のために生かされるよう求められている。

江戸時代の離村者は税負担に堪えかねて逃亡する走り者が多かったが、明治維新を迎えて文明開化の波と共に、職業の多様化と職場の散在遠隔性から村に閉じこもった若者を離村させ、「人間到るところに青山あり」と自ら新天地を求めようになった。

青山とは墳墓の地、思い切り働く場を得てそこに情熱を燃やし、天寿を全うし骨を埋めるところ、ということであろう。

昭和40年頃から土地開発の波にのって、祖先の汗がしみこんだ田畑も森も山も変ぼうをつづけ、歩く道から車の道へ、流れのままに曲がりくねった川は改修され橋もできて新しい町づくりが進められてきた。

新しい町づくりは子孫にのこす新しいふるさとづくりで、郷土の山河をいかすとともに人づくりの学校教育、社会教育の振興が求められている。

©金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

7、8月の間、保育所ではプール遊びを楽しみます。今年の夏は、晴天に恵まれ毎日のようにプールに入れたので、子どもたちは大好きな水遊びを十分楽しむことができました。

「今年をはじめて大きなプールに入る3歳児にとっては入る前のシャワーも家のシャワーとは違い、たくさん水が出てくるため、おっかなビックリで大騒ぎしています。水の中に顔をつけて遊ぶのも大冒険。それでも、毎日くりかえす間に随分慣れ何もかもが新しい経験のなかで、楽しめるプール遊びになってきました。

「プール遊びが始まった頃は、ペットボトルなどで作ったおもちゃで遊ぶのが好きだった子どもたちも、8月になると「見て！もぐれるよ」「目を開けられるよ」と自信満々な姿がみられるようになりました。中には、自分なりに面白い泳ぎを考えて見せてくれる子もいます。一緒に遊び気持ちも和み、プール遊びが楽しくて仕方ない感じで、なかなかプールから出ようとしません。



プール遊びをするなかでついた自信が他のことへの自信につながっていき、知らず知らずのうちに子どもたちは成長しています。

保育所のいろいろな活動と遊び

玉城町の保育所で行われた楽しい行事や活動をお知らせします。

町保育所

楽しいプール遊びから学ぶ自信
下外城田保育所

「玉城おはなしキャラバン」10月の予定

- 【10月6日】 田丸地区 城東団地公民館
- 【10月13日】 外城田地区 玉城苑公民館
- 【10月20日】 下外城田地区 宮古公民館
- 【10月27日】 有田地区 妙法寺公民館

絵本と紙芝居の読み聞かせをしています。
 時間はいずれも午後4時30分～5時
 詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん
 ☎(58)4600へお尋ねください。

EVENT
GUIDE

Check!!

秋の行政相談 10月25日～31日 ご利用ください「行政相談」

町総務チーム ☎(58)8200

「行政相談」ってご存じですか？

「行政相談」とは、国、県、市町村やNTTなどの特殊法人等の仕事について、みなさんから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度をみなさんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、10月25日(月)～31日(日)までの一週間を「秋の行政相談週間」として、いろいろな行事を行います。

この週間にちなんで、当町でも、次のとおり「行政相談所」を開きます。

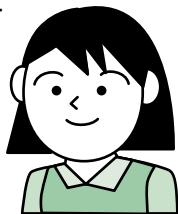
年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、わからないこと、困りごとをお持ちの人は、お気軽にご相談ください。

- ▼日 時 10月30日(土) 午後1時～3時
- ▼場 所 町保健福祉会館
- ▼相談担当者 行政相談委員 大橋正子

なお、当日都合の悪い人は、次のところでいつでも相談に応じていますので、ご利用ください。

行政相談委員 大橋正子 (三ツ橋)
 電話 (58) 4545

「行政相談委員」とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、皆さんの身近な相談相手です。また、ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。



Check!!

ボランティアだより

町社会福祉協議会 ボランティアセンター
 ☎(58)6915

■はな♪はな♪おはなし会

絵本や紙芝居の読み語り、手遊びなどを行っています。読み手は現役ママたち！絵本のこと、育児のこと、いろいろお話ししませんか！？

<10月のおはなし会>

……10月19日(火)

▼時 間 午前10時30分～

▼場 所 町保健福祉会館 研修室

▼対象者 乳幼児と保護者

■すいすいキッズ カラフルらいおん

……10月13日(水)

▼時 間 午前10時～正午

▼場 所 はなのその

▼内 容 おじいちゃん、おばあちゃんとふれあおう

いずれも詳しくは、町ボランティアセンターへお問い合わせください。なお、バスでも送迎します。場所がご不明な人は、午前10時に町保健福祉会館へ集合してください。

Check!!

町内司法書士による無料法律相談の実施

町保健福祉会館 ☎(58)8000
 町生活福祉チーム ☎(58)8203

町内司法書士のボランティアによる無料法律相談です。相続や財産問題、権利擁護関係などお気軽にご相談ください。(開催は偶数月の第2火曜日です)

【10月の相談日】

▼日 時 10月12日(火) 午後2時～4時まで

▼場 所 保健福祉会館 相談室

▼利用方法 事前に町保健福祉会館、または町生活福祉チームへ予約申し込みを行ってください。

※予約に余裕のある場合は、当日直接の相談も可能です。

Check!!

高齢者インフルエンザの予防接種

町保健福祉会館 ☎(58)8000

高齢者(65歳以上)のインフルエンザの予防接種費用を一部公費負担で実施します。

▼実施期間 10月15日(金)～平成17年1月31日(月)

▼料 金 1,200円(接種料金については、4,000円ですがその一部2,800円は町が助成します)

*実施場所や持ち物など詳しくは挟みこみチラシをご覧ください。

詳しくは、町保健福祉会館へお問い合わせください。



●玉城健康教室一同様から、3万円 を町社会福祉協議会へお寄せいただきました。

●赤い羽根共同募金

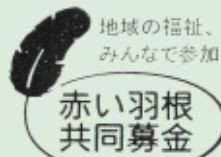
10月1日～12月31日まで実施されます。だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会づくりの実現のため、みなさんの温かいご理解とご協力をお願いします。

昨年は、三重県下で3億6600万円あまりの寄付をいただきました。そのうち、玉城町の地域福祉事業に124万円、夢工房たまきの備品整備に15万円の助成を受けています。

問い合わせ先

三重県共同募金会玉城町支会
(町社会福祉協議会内)

☎(58)6915



10月1日▶12月31日

Check!!

家具固定講習会開催

玉城防災ボランティア ☎(58)6915

9月5日発生した紀伊半島沖地震は、最高で震度5弱、玉城町でも震度4を記録しました。

このような状況をうけ、初心者でも室内の安全対策ができるよう、また、すでに家具固定を実施された人も見直す機会として、講習会を企画しました。ぜひ参加ください。

▼日時 10月24日(日) 午後1時～4時

▼場所 町保健福祉会館

▼募集人員 50人

10月18日(月)までに町社会福祉協議会へお申し込みください。参加費として500円が必要です。問い合わせ先も同じです。

Check!!

介護者のつどい

町社会福祉協議会 ☎(58)6915
町在宅介護支援センター ☎(58)8181

在宅で高齢者や障害者の介護をされている介護者のみなさんの心身のリフレッシュ、介護者の仲間づくり、情報交換を目的に町保健福祉会館で「介護者のつどい」を開催します。お気軽にお越しください。

▼日時 10月13日(水) (毎月第2水曜日)
午後1時～3時

▼場所 町保健福祉会館

参加費・申し込みは不要です。

詳しくは、町社会福祉協議会、または町在宅介護支援センターへお問い合わせください。

Check!!

介護サービス利用者相談日のお知らせ

町生活福祉チーム ☎(58)8203

利用している介護保険のサービスについての要望などを介護相談員がお聞きします。

今月から松葉訓子さん(宮古)にも新相談員としてご活躍いただきます。

【相談日】

10月7日(木) ケアハイツ玉城
8日(金) 玉城社協デイサービス
14日(木) 弘樹苑
20日(水) 在宅介護サービス利用者
(保健福祉会館)
21日(木) はなのその
26日(火) 桜の里

相談時間はいずれも午後1時30分～4時まで

【相談員】

下村 久 大喜多 逸子
谷口 恵津子 大西 道子
松葉 訓子
詳しくは町生活福祉チームまでお問い合わせください。



ITサークルに入って仲間を増やしませんか!!

町総務チーム ☎(58)8200

町教育委員会 ☎(58)8212

玉城町では、今、中央公民館のIT教室の活用方法を考えています。その一環として、IT教室にみんなが集い、サークルを結成し、そこにあるパソコンを利用して何かかたちのある1つのものを作りあげる案が浮かびました。

そこでまず取り組みたいのはホームページづくりです。インターネットをされている方はご存じかと思いますが、ネットの世界をのぞいてみると、企業、サークルなどでさまざまなホームページが作られています。そこでは情報の発信だけでなく、申し込みやお買い物などが行われています。

高度情報化社会を迎えホームページの利用が多くなっているなかで、団体の会員募集もホームページがあればサークル結成について様々な人に知ってもらうことができ、会員もたくさん集まるでしょう。

何もむずかしく考える必要はありません。最初はパソコンが出来なくても構いません。

ホームページはいくつかのパーツから構成されています。文章、内容、写真など。いわばチラシづくりです。パソコンが出来なくても、文章は書けます。写真はデジタルカメラがあります。まずは自分の得意な分野を生かしてその他のことはみんなで教え合いながらゆっくり学習していきましょう。

内容はなににしましょうか。玉城の歴史？ 熊野

古道？ みんなでテーマを考えて一つのものを作ってみませんか？ デジカメをもって町に出ましょう。

さあ、いかがですか？ ホームページづくりを通じて仲間をいっぱい増やしてください。きっときっと楽しいと思いますよ。興味のある方は住所・氏名・お電話番号を下記までご連絡ください。後日、教委から詳細をお知らせいたします。

▼募集期間 平成16年9月25日～10月15日

▼募集内容 ITサークル結成と
ホームページづくり

▼募集対象者 玉城町内にお住まいの方・働いている方

▼活動の曜日 基本的に月・水・金曜日

▼活動の場所 町中央公民館IT教室

▼申し込み先 町教育委員会

TEL 58-8212 FAX 58-7588

e-mail:kyouiku-

t@town.tamaki.mie.jp

または町中央公民館

TEL 58-6331 FAX 58-7755

▼お問い合わせ 町教育委員会生涯教育グループ

TEL 58-8212

▼主催 特定非営利活動法人みえIT市民会議・玉城町教育委員会・玉城町

耳より
情報1

ITサポートセンターを 利用しませんか

(TEL 58-6331 中央公民館 内線取次ぎ)

玉城町中央公民館のIT教室には、17年3月までNPOのみえIT市民会議からサポーターが派遣されています。その間、パソコンの操作でわからないこと、困ったことなどの、ご相談に応じます(従来の多人数を対象とした講習会ではありません)。ご自宅のパソコンをお持ちいただいても結構です。お気軽にどうぞ。(できましたら事前にお電話いただければ幸いです。一部個人負担有り)

●ITサポートセンターの開いている曜日

月・水曜日 10:00～17:00(昼のぞく)

金曜日 14:00～20:00

耳より
情報2

IT講習会も計画しています

平成13年度から15年度まで行ってきましたIT講習会は、延べ1,000人の方に受講していただきました。その後も「講習会を更に続けてほしい」、との声もお寄せいただいています。玉城町ではすでにお知らせしたようにみなさんの要望にお答えすべく(株)エー・アシスト主催で、10月から中央公民館IT教室で講習会を行うことを計画しています。(受講料はすべて個人負担)

内容は、ホームページの基礎となるワード、エクセル、デジカメなどをはじめ、資格取得をめざそうとする人にもご利用いただけます。詳細は後日お知らせします。

Check!!

第30回玉城町民創作・美術・文化展作品募集

町教育委員会 中央公民館 ☎(58)6331

次のように玉城町民創作・美術・文化展の出品作品を募集します。

◆開催日時 11月6日(土) 午前9時～午後5時
7日(日) 午前9時～午後4時

◆会場 町体育センター ◆入場料 無料

出品作品募集要項

▼出品者資格 玉城町在住・在勤で18歳以上の人
(高校生を除く)

▼出品規定

1出品作品は町内において未発表のものとする。

ただし、主催者から依頼したものはこの限りでない。

2各部門の出品点数・作品規定は次のとおりです。

▼出品点数および作品規定

【書道】出品は1人1点とします。漢字作品、仮名作品、現代詩文作品、てん刻なども含みます。作品は、枠張り、額装、紙表装(仮表装可)とし、てん刻は印影のみとします。来館者の便を図るため積文を添付してください。積文は、出品票を受け取りの際、事務局まで提出してください。

【絵画】出品は1人1点までとします。油彩、水彩、版画など。作品は枠張り、額装(大きさは自由)とし、原則として油彩の額装のガラスは外してください。

【写真】出品は1人1点とします。パネル・額サイズは全紙(長辺53cm)までで、パネル張りまたは額装とし、作品は単一とします。組写真は認めません。

【華道・木目込人形】出品は1人1点とします。作品の制限はありません。

【編物・洋裁・パッチワーク・アートフラワー・籐工芸・フラワーアレンジメント】出品は1人2点(ドライ作品・フレッシュ作品で各1点以内)までとします。作品の制限はありません。

【俳句・俳画】出品は1人1点とします。表装、額装とします。

【陶芸・実用書道・その他】はり絵、彫刻、着物など。出品は1人2点までとします。作品の制限はありません。

▼出品申込み

1申込期日 10月6日(水)～20日(水)
午前9時～午後7時

2申込方法 中央公民館備付けの申し込み用紙(出品票を兼ねる)に必要事項を記入のうえ、中央公民館までお申し込みください。(出品票は必ず楷書体でご記入ください。)

3出品票のない作品は出品できませんので、あらかじめご承知おきください。

▼搬入・搬出

1搬入期日 11月5日(金) 午前9時～午後3時

2場所 町体育センター

3出品票の提出 作品の裏面に出品票を貼付、または添付してください。受付後預り票をお渡しいたしますので、期間中大切に保管していただき搬出時にご持参ください。

4作品の梱包箱のお預かりはいたしません。

5搬出期日 11月7日(日)

午後4時～午後5時30分

搬出・搬入は本人の責任において行ってください。

▼審査表彰

審査は行ないません。出品していただいた方には、出品者名簿リストをお渡しいたします。

▼その他

1出品作品の保管については、期間中は主催者において最善の配慮をいたしますが、やむを得ない事故等による汚損、亡失については主催者はその責任を負いません。

2出品者は作品の陳列については、異議の申し立ては出来ません。

その他、詳しくは中央公民館へお問い合わせください。

Check!!

「オムニバス・ハートフル・SOトーチラン」を開催

どんぐりの会 ☎(36) 5040

来年2月、アジアで初めて「スペシャルオリンピック(SO)冬期世界大会」が長野県で開かれます。SOとは、知的発達障害のある人々がスポーツを通じて自立と社会参加をめざす国際的な組織です。今、全国各地でこの大会を成功させるためにトーチランを呼びかけています。

どんぐりの会では、次のようにトーチランを取り入れたイベントを開催します。

▼日時 10月9日(土)

午前10時30分～午後2時

▼場所 度会町宮リバー度会パーク

(雨天の場合：度会養護学校体育館)

参加費は無料です。詳しくはどんぐりの会へお問い合わせください。

Check!!

自賠責保険・共済の期限は切れていませんか

中部運輸局三重運輸支局輸送課

☎(234) 8411

自賠責保険・共済は、万一の交通事故のとき、基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険・共済です。特に車検制度のない原動機付自転車・250cc以下の軽二輪自動車は、期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

自賠責制度についての詳しいことは、中部運輸局三重運輸支局輸送課へお問い合わせください。



Check!!

玉掛け技能講習会開催

三重県建設労働組合伊勢支部 ☎(23) 5040

三重県建設労働組合伊勢支部では、県労働基準局の指定教習機関として、「玉掛け技能講習会」を開催します。

▼日程 10月21日(木)～23日(土)

▼会場 コマツ三重

▼受講料 13,500円(テキスト代含む)

▼定員 60人

受験資格、応募方法など詳しくは三重県建設労働組合伊勢支部へお問い合わせください。

Check!!

家族や仲間で7カ国語を話そう

言語交流研究所ヒッポファミリークラブ

☎(22) 8401

オランダやルクセンブルグなどの多言語の国をモデルに、自然な言語環境をつくり、家族や仲間で7カ国語を同時に楽しく習得しながら世界中の人々と国際交流している多言語活動についてお話しします。(町教育委員会後援)

▼日時 10月22日(金) 午後6時30分～8時30分

23日(土) 午後2時～4時

▼場所 いせトピア

参加費は無料です。託児もあります。その他詳しくは、ヒッポファミリークラブ 辻さんへお問い合わせください。

Check!!

三重県「整形外科」イベント 市民公開講座「骨と関節の日」を開催

三重県整形外科医会

☎(226) 2277

日本整形外科学会は、10月8日を整形外科の記念日「骨と関節の日」と定め、骨と関節を中心とした体の運動器官の健康が、心と体の健康の維持に大切であることを認識してもらおうと次のように講演会が開かれます。

▼日時 10月16日(土) 午後2時～4時

▼会場 いせトピア(伊勢市生涯学習センター)

▼内容 講演 「腰痛について」

－あなたの腰は大丈夫ですか－

講師 市立伊勢総合病院

整形外科 原隆久医長

参加費は無料。その他詳しくは、三重県整形外科医会へお問い合わせください。当日、健康相談も受付けます。

Check!!

第56回 県展作品募集「大賞」賞金100万円

三重県文化会館事業推進グループ

☎(233) 1112

本年12月18日(土)～来年1月9日(日)まで開かれる県展作品を次のように募集します。

▼出品できる人 15歳以上(中学生を除く)の三重県在住・在勤・在学・出身者

▼部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、写真、書の6部門

▼出品手続きなど

出品手数料3,000円を、財団法人三重県文化振興事業団指定の口座へ11月12日までに振り込みください。その他、詳しいことは三重県文化会館事業推進グループへお問い合わせください。

Check!!

伊勢広域環境組合リサイクルプラザ フリーマーケット出店者募集

伊勢広域環境組合リサイクルプラザ
運営委員会事務局 ☎(38)2800

ウィンターイベント開催（12月4日、午前9時30分～午後2時）にあたり、リサイクルに関する体験および展示、再生品の抽選販売、フリーマーケットなど楽しい催しを予定しています。

フリーマーケットを次のように募集します

出店を希望する人は、往復はがきに郵便番号・住所・氏名・電話番号・主な出品名をご記入の上、10月29日（金）までに 〒515-0505伊勢市西豊浜町653 伊勢広域環境組合リサイクルプラザ運営委員会事務局宛お申込みください。（当日消印有効）

電話での申込みは受け付けません。（往復はがきのみ可）なお、商売目的の人はご遠慮ください。（応募者多数の場合は公開抽選により決定します。）

詳しくは、同事務局へお問い合わせください。

Check!!

伊勢志摩の食と農、安全・安心フォーラム

三重県南勢志摩県民局農水商工部 農政・普及室
☎(27)5170

食の安全・安心が求められている今、私たち一人ひとりとはどのように食へのこだわりを持てばよいか、広い視野に立って、生産者・消費者がともに考えあうフォーラムを開催します。

▼開催日時 11月16日（土）1300～1630

▼場 所 ハートプラザみその（御菌村長屋）

▼内 容

講演「世界の中で日本の食糧を考えよう」

加倉井 弘 氏（かくらい ひろし）

（元NHK解説委員）

▼参加申し込み 定員300人（無料・先着順・託児あり）

10月22日（金）までに三重県南勢志摩県民局農水商工部 農政・普及室へお申込みください。問い合わせ先も同じです。

Check!!

心の健康相談のお知らせ

南勢志摩県民局保健福祉部 ☎(27)5139

毎月第4木曜日は専門医や保健師による心の健康相談開催日です。

【10月の相談日のお知らせ】

▼日 時 10月28日（木） 午後1時～3時

▼場 所 県志摩庁舎（会議室）

▼内 容 個人面談

なお、電話での事前の予約が必要です。秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

詳しくは、南勢志摩県民局保健福祉部へお問い合わせください。

Check!!

大仏山公園オータムフェスティバル開催

南勢志摩県民局伊勢建設部企画調整グループ
☎(27)5295

県営大仏山公園で次のようにフェスティバルを開催しますのでお出かけください。

▼日 時 11月6日（土）

午前9時30分～午後3時30分

▼場 所 県営大仏山公園 中央広場

▼内 容 太鼓演奏、武術太極拳、大正琴演奏、ガーデニング教室など（このフェスティバルはNPOのみなさんとの協働によるイベントです）

詳しくは、南勢志摩県民局伊勢建設部企画調整グループへお問い合わせください。

Check!!

ハローワーク伊勢障害者就職面接会開催

伊勢公共職業安定所 ☎(27)8609

伊勢公共職業安定所では、仕事をお探しの障害者を対象とした就職面接会を開きます。

▼日 時 10月8日（金）午後1時～3時30分

▼場 所 伊勢パールピアホテル（伊勢市宮後）

詳しいことは、伊勢公共職業安定所へお問い合わせください。

10

くらしの情報!

広域版 2



奥武漁港で タマンの稚魚の放流

8月9日(月)奥武漁港でタマンの稚魚の放流がありました。

タマンというのは沖縄の方言で、和名はハナフエフキダイです。

今回放流されたタマンは片方の腹ビレが切られており、釣り上げられると今回放流したタマンだということがわかるようになっています。

放流には奥武島の子供たちが参加し、「大きくなれよー。」と声をかけながら放流していました。



Check!!

朗読奉仕員養成講習会の開催

三重県点字図書館 ☎(228)6367

視覚障害者の福祉に理解と熱意をお持ちの人に、声の読書(録音テープに朗読吹き込み)制作の指導を行なう朗読奉仕員の養成講習会を次のように行います。

▼日時 11月19日(金)、22日(月)、24日(水)、26日(金)、12月1日(水) いずれも午前10時~正午

▼場所 三重県人権センター
(津市一身田町大世古)
三重県総合文化センター
(津市一身田上津部田1234)

▼受講者 県内に居住する18歳以上60歳未満の人

▼定員 50人

▼受講料 無料、ただしテキスト代(500円)が必要

▼申込先 町生活福祉チーム
電話(58)8203

▼申込期間 10月22日(金)まで

詳しくは、三重県点字図書館へお問い合わせください。

Check!!

日本まんなか共和国 男女共同参画サミット開催

日本まんなか共和国男女共同参画サミット実行委員会 ☎(233)1130

滋賀、福井、岐阜、三重の4県知事サミットでの提案を受け、男女共同参画社会の実現に向け、連携を図ろうと開催されます。

▼日時・内容

10月30日(土) 午後1時30分~4時30分

・代表者による意見発表と交換

10月31日(日) 午前10時~11時45分

・記念講演(玄田有史東京大学教授)

▼場所 県男女共同参画センター フレンテみえ

詳しくは、日本まんなか共和国男女共同参画サミット実行委員会事務局へお問い合わせください。

たまきチャンネル番組予定表

10月1日～10月24日



www.town.tamaki.mie.jp

たまきチャンネル

0596・58・8200

早朝	5:00	ちよっと玉城	
6	6:00	知っ得、納得	
7	7:00	ビデオレポート	
8	8:00	特別番組	
9	9:00	ちよっと玉城	※議会 閉会日翌日 9:00 議会再放送 一般質問のみ (終了まで放送)
10	10:00	知っ得、納得	
11	11:00	特別番組	
0	0:00	ビデオレポート	
1	1:00	知っ得、納得	
2	2:00	ちよっと玉城	
3	3:00	特別番組	
4	4:00	ビデオレポート	
5	5:00	知っ得、納得	
6	6:00	ちよっと玉城	
7	7:00	特別番組	
8	8:00	ビデオレポート	
9	9:00	知っ得、納得	※議会開会日 9:00 議会放送 (終了まで放送)
10	10:00	ビデオレポート	
11	11:00	特別番組	
12	0:00	ビデオレポート	
1	1:00	ちよっと玉城	
深夜	2:00	番組終了	

ちよっと玉城（毎月5日、20日に更新）
番組情報、町からのお知らせ・イベント情報など。

- 10月4日まで
10月16日から10月31日までの情報
- 10月5日から10月19日まで
11月1日から11月15日までの情報
- 10月20日から
11月16日から11月30日までの情報

ビデオレポート（毎週土曜日に更新）
町内での催しなどを取材。（放送期間＝2週間）

■ 10月2日から

No 放送内容

- 1 外城田小運動会
- 2 秋の交通安全指導
- 3 高齢者学級
- 4 剣道大会
- 5 たまきっこひろば

■ 10月9日から

- ・ 下外城田小運動会
- ・ 高齢者交通安全教室
- ・ 琴演奏会

■ 10月16日から

- ・ 演芸会（原地区）

■ 10月23日から

- ・ 保育所のようす

■ 10月30日から

- ・ 町民体育祭 などを予定

特別番組（毎月1日、16日に更新）
行政・広報番組、特別編集番組など。

■ 9月30日まで

巨大地震から生きのびるには？

■ 10月1日から10月15日まで

あなたのアンテナのばそうよ

■ 10月16日から

保育所運動会 などを予定

知っ得、納得（毎週月曜日に更新）
役場職員が、町の事業紹介、お知らせなどを行う。

■ 9月27日～ 母子保健事業

■ 10月4日～ 家電リサイクル

■ 10月11日～ 児童福祉事業（保育所）

■ 10月18日～ 税を知る週間-1

■ 10月25日～ 税を知る週間-2

■ 11月1日～ 税を知る週間-3 などを予定

議会放送は、町議会が開催される当日午後9時から録画放送。また「町政一般に関する質問」のみ議会閉会翌日午前9時から再放送します。

番組に関するお問い合わせ・・・

役場総務チーム広報CATV ☎(58) 8200

放送に関するお問い合わせ・・・

(株) アイティービー制作部 ☎(27) 0700

※番組内容は予告なく変更する場合があります。

- 玉城町役場
 - ☎ 58-8200
 - FAX 58-4494
- 総務チーム
- 税務住民チーム
- 生活福祉チーム
- 上下水道チーム
- 産業建設チーム
- 出納室
- 議会事務局
- 教育委員会 (村山龍平記念館)
- 青少年電話相談
- 病院老健チーム
 - 玉城病院 ☎ 58-3039
 - 介護老人保健施設ケアハイツ玉城
 - ・介護老人保健施設 ☎ 58-3770
 - ・訪問看護ステーション ☎ 58-8117
 - ・訪問介護 ☎ 58-8117
 - ・在宅介護支援センター ☎ 58-8822
 - ・居宅介護支援事業所 ☎ 58-8822
- 保健福祉会館
- 社会福祉協議会
 - 社会福祉協議会 ☎ 58-6915
 - 在宅介護支援センター ☎ 58-8181
 - 居宅介護支援事業所 ☎ 58-6915
- 夢工房たまき
- 中央公民館 ☎ 58-7696
- 青少年相談センター ☎ 58-6331
- アスピータ玉城 ☎ 58-4108
- 玉城ふれあいの館 ☎ 58-8800
- ふるさと味工房 ☎ 58-8686
- さくら児童館 ☎ 58-8527

休日・夜間当直室
58-8213

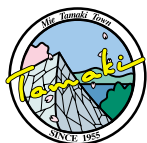
- ◆ 人の動き (平成16年9月1日現在)
- 人口 14,969人 (-3人)
- 男 7,301人 (±0人)
- 女 7,668人 (-3人)
- 世帯数 4,594世帯 (-4世帯)
- () は8月1日以降の増減

今月の表紙



今秋、各学校で運動会が行われました。表紙は田丸小学校で元気よくクラスメートを応援する児童たち。気合いが入っていました。

表紙撮影：広報たまき編集委員会 上村幸弘



広報たまき

第378号 平成16年10月号
 編集：広報たまき編集委員会
 発行：玉城町役場総務チーム
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
 Home Page <http://www.town.tamakimie.jp>
 e-mail info@town.tamakimie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

ゆきいさほのぼのネットワーク

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです

- 町県民税 (第3期)
11月1日 (月)
お問い合わせは、町税務住民チームへ
- 国民健康保険料 (第7期)
- 介護保険料 (第7期)
11月1日 (月)
お問い合わせは、町生活福祉チームへ

行政・心配ごと相談

10月10日 (日)・20日 (水)・30日 (土)

時間 午後1時～3時
 場所 町保健福祉会館
 相談員 行政相談員および民生委員
 お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

健康相談

10月6日 (水)・20日 (水)

時間 午前9時30分～11時30分
 場所 町保健福祉会館 健康相談室
 内容 血圧測定、検尿など

3歳児健康診査

10月13日 (水)

受付時間 午後1時～1時20分
 場所 町保健福祉会館
 対象 平成13年4月1日～5月31日
 生まれのお子さんと前回受診されなかったお子さん
 *該当児には個人通知いたします。

乳幼児相談

10月28日 (木)

時間 午前10時～午後3時
 場所 町保健福祉会館
 対象 生後2カ月～未就園のお子さん
 内容 身体計測、離乳食 (栄養) や子育て全般に関する相談
 *母子健康手帳をお持ちください。

青少年電話相談

毎週 月・木曜日

時間 午前10時～午後3時
 電話 (58) 4108
 お問い合わせは、町教育委員会へ

いきいきクラブ

10月4日 (月)・18日 (月)・25日 (月)・11月1日 (月)

時間 午前10時～11時30分
 場所 町保健福祉会館 健康相談室
 対象 60歳以上の人 (若い人も歓迎します。)
 内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

たまきっこひろば

10月8日 (金)

内容 はな♪はな♪おはなしかい
 場所 さくら児童館

10月20日 (水)

内容 園庭開放に行こう!
 場所 外城田保育所

時間はどちらも午前10時30分～11時30分。対象は保育所入所までのお子さんとその保護者。
 20日の園庭開放のみ予約が必要です。希望される人はさくら児童館へお申し込みください。

献血

11月5日 (金)

時間 午後14時45分～16時
 場所 玉城町役場